



コーポレートガバナンス

● コーポレートガバナンスの方針

21世紀における企業に対する社会の期待は、経済的価値の提供だけでなく、社会的価値・環境的価値の提供まで拡大しています。J-オイルミルズではこのような期待に応え、企業の責任を果たし、持続的な発展を実現していくことを業務運営の基本としています。

当社においては、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性を確固たるものとし、効率性を高めることが重要な課題です。さらに社会からの信頼をより高めるために、CSR経営の推進・コンプライアンス体制の整備・リスク管理体制の強化を図っていきます。



J-オイルミルズ行動規範
携帯用カード

● 企業行動委員会の任務と運営状況

企業行動委員会は次の任務を担って委員会運営を行っています。

1. J-オイルミルズ行動規範の周知徹底
2. J-オイルミルズ行動規範の観点からの経営活動のチェック
3. J-オイルミルズ行動規範に照らし問題のある事象が発生した場合の対処策の審議
4. 法律改正の動向把握と対応の審議

2007年度は3回開催し、特に、「製造委託先の品質保証体制整備」は継続的に審議を行いました。

● 監査役の役割および内部監査体制

監査役(社外・社内 各2名)は監査役会が定めた監査の方針および業務分担に従い、業務執行の適法性・適正性を監査しています。

また、内部監査の体制として監査部を設け、業務監査を中心にチェック・指導する体制をとっています。

● 内部統制に関する取り組み

内部統制システム構築の基本方針

- | | |
|--|------------------------------------|
| 1. 業務運営の基本方針 | 6. J-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制 |
| 2. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 | 7. 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項 |
| 3. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存・管理に関する事項 | 8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項 |
| 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 | 9. 監査役への報告に関する事項 |
| 5. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制 | 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 |

2008年4月改定

● 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社では、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、有効な内部統制を整備および運用し、評価する体制を構築して、信頼性ある財務報告を行います。

この規程は、一般に公正妥当と認められる基準に従い、財務報告に係る「リスク」を正しく認識するとともに、認識した「リスク」に対応する「コントロール」(統制活動)を設計し、「コントロール」が有効に機能するよう日常的に「モニタリング」(監視活動)を行うことを基本方針としています。

構築した体制のうち、整備および運用は、財務報告に係る内部統制を統括する責任部署、各業務プロセス

統制の設計・運用責任者(「業務プロセスオーナー」)を明確にするとともに、業務プロセスオーナーの管理のもと、各単位組織長が直接の運用責任者として日常的モニタリングを実施することとしています。

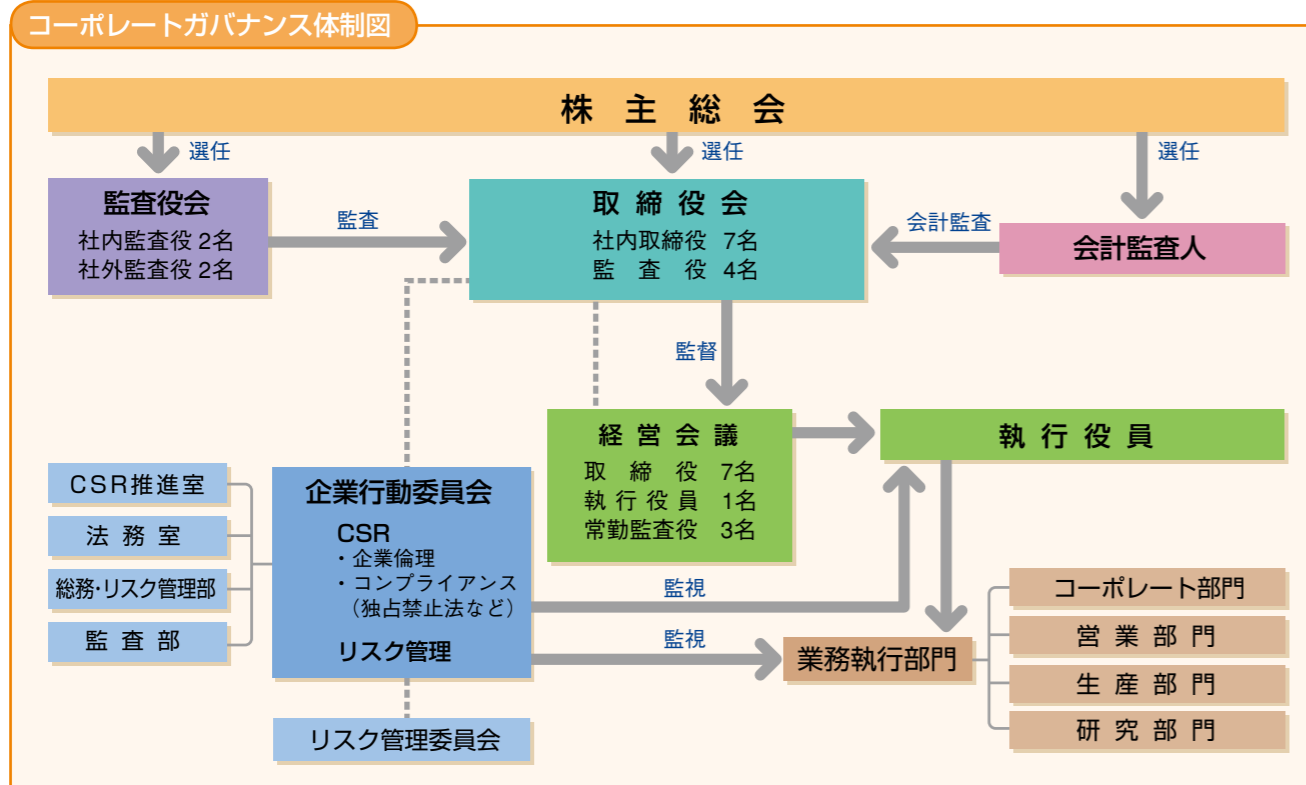
また、評価の体制は、内部監査部門が独立した立場で当社グループの内部統制の評価を行い、不備や欠陥が発見された場合には業務プロセスオーナーに是正を求めることとしています。さらに、これらの評価結果が内部監査部門から経営者、取締役会、監査役会および会計監査人へ適時適切に報告される仕組みになっています。

● リスクマネジメント(リスクの把握)

安定した事業活動を行っていくためには、企業を取り巻く様々なリスクを把握し対応していかなければなりません。当社では、下記の8種類のリスクを中心に対応しています。

- 搾油原料の調達リスク(海外調達、バイオディーゼル燃料向け植物油需要大幅増加など)
- 原材料・為替相場の影響(天候・需給バランス、石油由来の原材料費・燃料費のコストアップなど)
- 輸入関税(海外からの輸入製品の増加に伴う販売量減少など)
- 中国リスク(中国製油業者による穀物大量買付け、余剰ミールの日本への大量流入など)
- 地震などの自然災害(生産設備の毀損による業績・財務状態への影響など)
- 食品の安全性(品質の問題、安全性の問題による業績・財政状態への影響など)
- ミール製品の需要低下をおよぼす要因(鳥インフルエンザの大規模発生など)
- 国内人口の減少および少子高齢化(需要の減少による販売量の減少など)

リスク管理委員会では、年に1回、潜在リスクの見直しと再評価を行い、リスクが顕在化しないよう、または、顕在化した際に経営上の大きな打撃にならないよう管理しています。具体的には、それぞれのリスク項目に対しての対応方針を回避・移転・低減・保有の4つに分類し、経営会議の承認のもとに各業務執行部門で適切な対応を実施しています。



CSR経営の推進

J-オイルミルズのCSRとは

CSRの定義

企業活動のプロセスに社会的公正性や倫理性、環境や人権への配慮を組み込み、ステークホルダーに対してアカウンタビリティ*を果たしていくこと。そして、社会や地球環境に対して良い影響をおよぼすこと。

CSR中期ビジョン

メーカーの基本である“安全で安心な商品・サービスの安定供給”により、顧客満足を得られる、個性ある逞しい会社として企業活動を遂行する。

* アカウンタビリティ：企業の取り組みや不祥事に対する単なる説明責任ということではなく、広い意味での企業としての義務や責任と解釈しています。

J-オイルミルズのステークホルダー



CSR 重点課題

J-オイルミルズでは、2007年4月からの第二期中期経営計画への取り組みに合わせてCSR重点課題を設定し、関係する部門を中心に下表に示したように具体的な活動を推進してきました。

2008年度は財務報告に関する内部統制システムの実践スタートの年ですので、部門間の連携を強化し、会社基盤整備の取り組みをさらに推進していきます。

CSR 重点課題	2007 年度活動実績	掲載ページ
①会社基盤の整備 ・「J-オイルミルズ行動規範」の周知徹底 ・内部統制システムの構築 ・リスクの想定、低減対策と事業継続計画の策定 ・情報セキュリティ管理	・CSR研修にて徹底 ・内部統制システムを構築し、4月から運用開始 ・リスクマネジメント(リスクの把握)、リスクヒアリングを実施 ・全社パソコンの暗号化、情報持ち出し暗号化ソフト導入	p.23 p.21 p.21 p.23
②品質・安全マネジメントの強化 ・お客様のご満足と安心のための商品・サービスのご提供 ・品質に関わるマネジメントの継続的強化 ・食品安全マネジメントシステムの導入 ・関係会社および製造委託先の品質保証体制の整備	・食品安全研修実施、お客様とのコミュニケーション ・ISO9001 認証継続 ・ISO22000 導入中 ・製造委託先の品質監査体制を整備	p.25~27 p.24 p.24 p.28
③環境経営の推進 ・環境に関わるマネジメントの継続的強化 ・環境負荷の継続的低減と廃棄物リサイクルの推進 ・環境配慮型の新商品開発	・ISO14001 認証継続 ・再資源化率の向上 ・「長調得徳」を発売、「エコボックス」4冠受賞	p.35 p.40 p.18、37
④従業員の活性化と逞しい会社風土の醸成 ・教育制度の整備 ・メンタルヘルスへの取り組み強化	・部門別研修(生産)の強化推進 ・「ココロの健康診断eMe」を導入	p.30 p.32
⑤積極的な情報開示 ・CSR報告書の発行 ・ホームページの充実	・「CSR報告書2007」を発行 ・レシピのページのリニューアルを実施	- Web 参照*

* <http://recipe.j-oil.com/known/index.html>

コンプライアンス体制

J-オイルミルズでは、社長が指名した役員を委員長として「企業行動委員会」を設置し、定期的に委員会を開催してコンプライアンス体制の強化を図っています。また、下部組織として「リスク管理委員会」を設けて、顕在化したリスクへの的確かつ迅速な対応とともに、潜在化しているリスクの管理に努めています。

CSR研修について

2007年10月から2008年3月の半年間、当社グループ(非連結子会社含む)全従業員を対象にCSR研修を実施しました。

59回の研修で1,435名(全従業員の約80%)に対して、CSR経営方針とコンプライアンスを主テーマに研修を行いました。



CSR研修

CSR研修内容

- CSR経営方針
 - ・トップコミットメント
 - ・行動規範
- 食品関連法令
 - ・食品衛生法の概要
 - ・JAS法の概要
- コンプライアンス事例
 - ・インサイダー規制
 - ・下請法
 - ・景品表示法
 - ・独占禁止法
 - ・業務命令
 - ・情報管理
 - ・知的財産権
 - ・人権

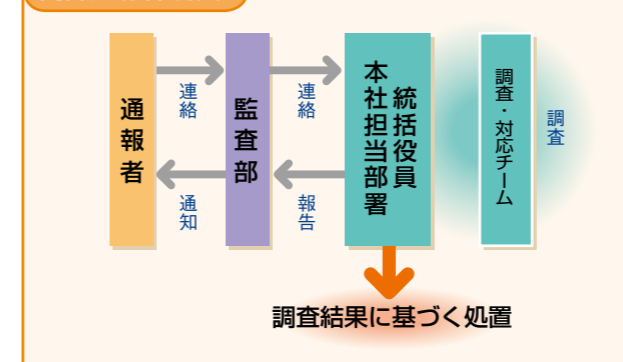
受講者のコメント

- ・CSR経営の推進が企業として必須事項であることを確認できました。
- ・食品関連法令の講義を受けて、食品安全、品質確保の重要性を再認識しました。
- ・人権について、改めてその大切さを認識しました。

内部通報制度(ヘルプライン)の拡大

2008年8月からヘルプラインの受付範囲をグループ会社まで拡大しました。グループ会社内に潜む不正・違法・反倫理的行為について、速やかに事実を認識し、的確な対応を図ることでグループ全体で企業不祥事の未然防止に取り組んでいます。

内部通報体制図



情報セキュリティ

2007年4月から、情報セキュリティ対策として、具体的に以下の点を実施しました。

- ①全社パソコン・サーバーの暗号化
- ②外部持ち出しの制限と文書の暗号化
- ③ソフト/ハードの資産管理と導入制御
- ④迷惑メール制御

この1年、情報に関する事故は発生していませんが、今後も情報セキュリティに対して従業員の意識レベルを高く保つことが重要です。

インサイダー取引の防止

国内の報道機関、証券会社などでインサイダー取引が行われ、社会問題の1つに取り上げられていますが、当社では、2006年に「インサイダー取引防止マニュアル」を作成し、社内での周知徹底を図っています。

具体的には、

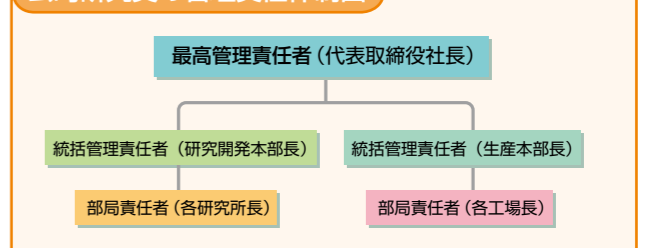
- ①インサイダー情報とは、何か?
- ②当社関連株式の売買における社内手続き

について、CSR研修の場でも事例を交えて説明をしました。

公的研究費の管理責任体制について

当社では、以下の責任体制のもと公的研究費に関する相談窓口および通報窓口を設置し、公的研究費の適正な運営・管理を行います。

公的研究費の管理責任体制図



公的研究費に関するルールなどについての相談窓口：研究開発本部 総務・管理室
 公的研究費に関する通報窓口：監査部

* 文部科学省からの公的研究費の配分を受けている機関に通知されている「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、運営・管理の責任体制を社内外に公開するものです。